

12月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和55年12月15日



放水点検

12月1日、黒川の東雲橋下で15台の消防車をつらね
放水点検が行われました。

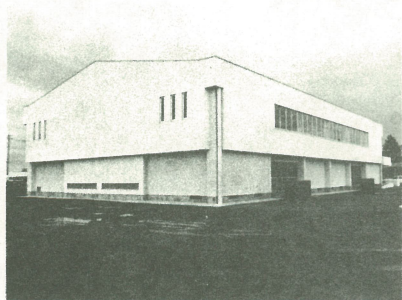
昭和55年の主な出来事

- 1月。各界代表者の出席を得て新年祝賀式、中央公民館で開催
 - ・480名の新成人を迎え、中央公民館で成人式行う。
 - ・発足10年を迎えて、青年団協議会が青年祭行う。
- 2月。世界農業センサス実施（農家数 2,356世帯、内訳：専業農家 399、一種兼業農家 960、二種兼業農家 997）
 - ・青年団協議会の第1回マラソン大会行う
- 3月。新婚農業後継者激励会ならびに結婚相談員に感謝する会、中央公民館で開催
 - ・北公民館、睦地区コミュニティセンター完成
 - ・藤井小、羽生田小体育館完成
- 4月。役場機構の一部改革により、町史編纂係、環境公害係、保健予防係を新設（衛生係は廃止）
 - ・母子保健の向上はかる30名の母子保健推進員誕生
- 5月。獨協医大歯学部設置促進委員会スタート
 - ・働く人たちの祭典、第51回統一メーデー行う。
 - ・第35回国民体育大会壬生町実行委員会の第3回総会開催
- 6月。衆・参両院議員のダブル選挙行われる。
- 7月。町議会議長に星佐一郎氏、副議長に梁島庄左エ門氏就任
 - ・町史編纂準備委員会がスタート
 - ・児童文化教室、東雲児童公園で開く
- 8月。都市総合交通規制を壬生中心街、おもちゃのまち周辺で実施
 - ・消防夏季点検、睦小校庭で行う
 - ・恒例の盆踊り大会、壬生小校庭で行う。
- 9月。敬老会、3会場で行う
 - ・ごみステーションのコンテスト行う。
- 10月。国勢調査実施（9,673世帯、35,037人）
 - ・国体秋季大会新種目の銃剣道競技、町民体育館で行われる。
 - ・第3回老人スポーツ大会、町総合運動場で行う。
 - ・文化協会主催の第2回文化祭開く
- 11月。自治功労者10名を表彰
- 12月。消防通常点検、壬生小校庭で行う。

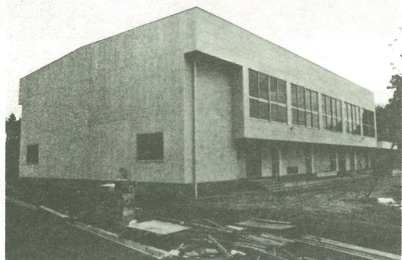
晴れやかな成人式



待ちに待った
学校体育館が完成



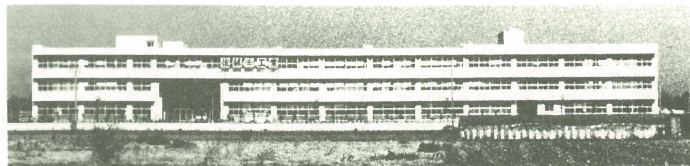
藤井小学校体育館



羽生田小学校体育館

カメラで追う

昭和55年のしめくり



来春開校にむけて、ほぼ完成した校舎棟

完成間近い
統合中学校舎棟

新婚農業後継者を励ます会



好評だったマラソン大会

大成功に終わった
国体銃剣道競技

勤続表彰をつける団員



壬生町消防団(橋本義団長)の
通常点検は、12月1日午前8時30
分から、壬生小校庭で多数の来賓
を迎えて行われました。
団長以下団員約30名が参加し
て、人員報告、服装、機具等
およびポンプ操法の点検を佐藤消防
長(町長)から受けました。その
あと黒川の東事橋下で放水検
を行い、続いて壬生駅前から壬生小
まで警察音楽隊を先頭に行列行進
を行いました。
また、この日は本年勤続者や民
間協力者、防火ボスターの入選者
を表彰しました。

消 防 通 常 点 検

日頃の訓練を上演

— 永年勤続者・民間協力者等を表彰 —

表彰がありました。
受賞された方々は次のとおりで
す。(敬称略)

橋本興消防団全下都賀支団長表彰
勤続章 五年 部長 山川 弘補

部長 菊地 一雄

班長 入江 憲一

班長 倉井 由治

班長 大井 啓一

班長 石川 正一

班長 白井 啓一

班長 利夫

班長 石川 正一

班長 白井 啓一

班長 木野内 浅一

班長 清野 俊雄

班長 川村 守久

班長 守久

班長 守久

班長 守久

班長 守久

班長 守久

班長 守久

努力賞の部 第二分団第四部
退団者感謝状 第二分団第四部
第一分団 福田 一雄 外15名
第二分団 浅井 幸夫 外11名
第三分団 中川 政夫 外18名
防火貯水機設置に係る土地提供
者感謝状
壬生乙二、四五八 大井 平吉
壬生丁一目(一〇番 森田 次男
羽生田五八二 清水 敏雄
福和田一〇〇一 清水 敏雄
壬生町農業協同組合
組合長 大栗 丹波
消防施設職員、警備土地賃与者感
謝状
上田 碓氷七三郎
消防協力者表彰
北小林九九一、五四永田 尚久
安藤一三六、四 高橋 叔子
一〇六 小山崎 丈夫
壬生甲一八七二 丸山 康造
壬生乙二〇〇六 丸山 康造
呉羽合織株式会社
福和田一〇〇一 丸山 康造
壬生中学校 古海 智恵美
壬生クラブ株式会社自衛消防隊
松田 智恵

今年から

五十七年春には

近代的な清掃センターが完成

燃業であつた清掃センター建設
の起工式が10日、羽生田宇富
士下、三〇〇一の一の建設地
で行われ、いよいよ着工の運
びとなりました。

本町は、昭和四十年
頃から都市化が
進み、この
十五年

間人口は、四七倍に急増し、
加之食品包装資材の変化等によ
り、家庭から排出される「ゴミ」
の量は、文字どおりに増加の一途を
たどり、最近では、日平均一十五
トンを超え、夏季には三トンの
ゴミが収集され、処理能力一日十
五トンの現有施設、塵芥焼却場
では限界をはるかにえ、時間外
燃焼によりどうにか対応している
のが実情です。また、老朽化が進
んでいるところから、処理能力
の高い近代化された施設の設
置が望まれ、町では早く
からその実現に努力
してきました。

清掃センターの施設概要は、ガ
ラス、アルミ缶などの不燃物を処
理する前処理施設と、可燃物二四
七〇九m³(ほぼ取付道路一、六二
八m²)に、建築面積一四七五七
二m²の鉄骨A.L.C造、一部鉄筋コン
クリート造りの施設を建設するも
の。焼却炉は、推進燃焼方式で
焼却能力が一日八時間で五ト
ン(二十五トン)を二基。前処理
能力は、一日五時間で十トンの
不燃物が処理できる近代科学の粋
を集めた施設になります。建設工
事は、55年度、56年度の二か
年継続事業で行い、57年
3月完成の予定です。
総事業費は、八億
四、三三万
円。



起工式で鉄入れを
行う佐藤正幸町長

製造業のみならず 工業統計調査に ご協力を

従業員30人以上の事業
所はエネルギー消費統計
調査も対象になります。

12月31日現在で実施される工
業統計調査は、わが国の製造業
の実態や生産活動の状況が明ら
かにされ、調査の資料は、国民
生活の中でも広い分野で活用さ
れます。例えば都市開発、下水
道整備計画などの資料となり、
みなさんが生産、販売をたて
る場合にも参考になります。
調査は、次の三種に分かれて
います。

(甲)調査 従業員30人以上の事
業所の調査

(乙)調査 従業員20人以下の事
業所の調査

(丙)調査 製造業の本店、本社
を調査する

また、今年から新たに商工鑑
業エネルギー消費構造統計調査
が実施されることになりました。
このエネルギー消費構造統計
調査は、工業統計調査の甲種調
査の事業所が対象となり、12月
31日現在で実施されます。
年末年始のお忙しな時期にあ
りますが、調査員がうかがいま
したから、ご協力くださるよう
お願いします。

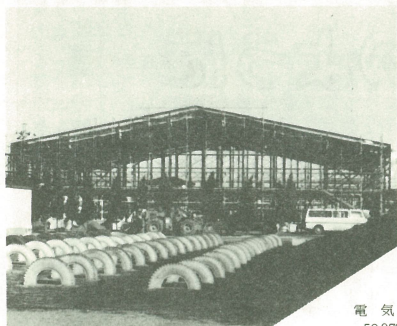
単身者も入居できる ようになった町営住宅

12月定例町議会(条例改正
町営住宅)に入居するには、い
ろいろな基準が設けられていま
すがその入居基準のわががが
大きく、次のような方も入居で
きるようになりました。

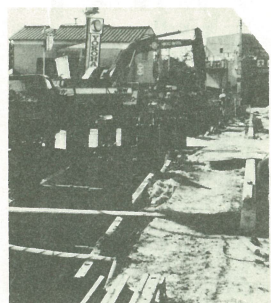
新に入居できる方は：

(一)六十歳、女子については五十
歳以上の者
(二)身体障害者で、身体障害者手
帳の交付を受け、身体障害者福
祉施設利用規則の別表一級から
四級までの者
(三)戦傷病者で手帳の交付を受け、
恩給法別表第一号表の二の特
別項症から第六項症までの、ま
た同法別表第一号表の二の第
一款症までの者
(四)原子爆弾被害者で、厚生大臣
の認定を受けている者
(五)生活保護法に規定する被保護
者

(六)海外からの引揚者で、五年を
経過してない者で
要員備えていない者
ただし、身体上、または精神
上著しい欠陥があるものは除か
れます。
なお、詳しいことは、管財課
までお問い合わせください。



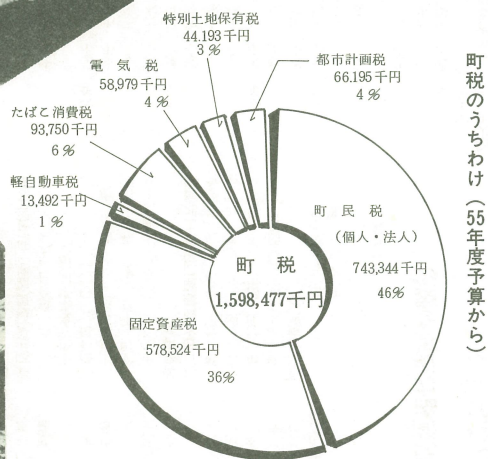
工事が急ピッチで進められている
睦小学校体育館



下水道工事の進められて
いる上表町地域

財政狀況

昭和55年度上半期



町税のうちわけ（55年度予算から）

1人当たりの町税負担額 45,916円

1世帯当たりの町税負担額 168,243円

特別会計子算の執行状況

昭和55年 9 月30日現在 単位：千円

会计科目	国民健康保険	公共下水道	国谷区画整理	奨学資金	上水道	
予算額	1,143,844	426,857	225,432	1,182	収益 167,004	資本的 収入 551,856 支出 580,558
歳入済額 (収入率)	509,287 (44.5%)	122,479 (28.7%)	82,239 (36.5%)	783 (66.2%)	78,492 (47.0%)	0
歳出済額 (支出率)	342,461 (30.0%)	101,126 (23.7%)	102,802 (45.6%)	616 (52.1%)	74,247 (44.5%)	11,394 (2.0%)

の公表

昭和55年度予算のうち、4月から9月までの上半期に、みなさんが納めた税金や地方交付税がどのくらい入り、それがどのように、いくら使われているか。…これは、町民のみなさんに町の財政状況をご理解いただき、今後ともご協力いただくため、毎年2回行っている財政状況の公表で、今回は上半期の状況です。

一般会計予算の執行状況

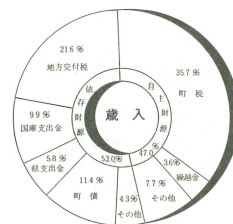
昭和55年 9 月30日現在

一般会計予算の執行状況			昭和55年 9月30日現在		
予 算			予 算		
収入(支出)済額			収入(支出)済額		
額			額		
・ 予 算 額 4,884,777千円			・ 予 算 額 4,884,777千円		
・ 収入済額 2,549,250千円			・ 支出済額 1,885,002千円		
・ 収 入 率 52.2%			・ 支 出 率 38.0%		
収入率	予算額 () 内は収入済額	単位:千円	予算額 () 内は支出済額	単位:千円	支出率
59.8	15億98,477(9億55,568)	町 税	18億22,926(7億 1,046)	教育 費	38.5
87.6	8億10,000(7億 9,670)	地方交付税	6億18,171(2億 2,337)	土 木 費	32.7
16.0	6億78,260(1億 8,418)	国庫支出金	5億59,599(2億54,677)	総 務 費	45.5
0.5	5億77,400 (2,800)	町 債	5億24,377(2億25,679)	民 生 費	43.0
84.7	3億59,793(3億 4,640)	繰 入 金	3億71,748(1億 3,536)	衛 生 費	27.9
14.2	2億83,832 (40,253)	県 支 出 金	3億44,919 (30 789)	農林水産業費	9.0
172.0	1億54,294(2億65,389)	繰 越 金	2億26,090(1億 8,863)	公 債 費	48.2
24.2	1億29,929 (31,461)	諸 収 入	1億75,146 (87,618)	消 防 費	50.0
42.0	79,225 (33,241)	使用料,手数料	1億11,860 (89,147)	商 工 費	79.7
38.7	68,000 (26,303)	自動車取得税	92,904 (45,345)	議 会 費	48.8
25.9	67,600 (17,488)	交付金	予 備 費	20,000 (0)	0
48.6	48,270 (23,438)	地方譲与税	労働 費	17,030 (5,966)	35.0
44.8	25,000 (11,204)	分担金,負担金	災害復旧費	4 (0)	0
0	3,000 (0)	娯 楽 施 設 利用税	諸 支 出 金	3 (0)	0
1135.8	1,706 (19,377)	交通安全対策特別交付金			
0	1 (0)	財産収入			
		寄 付 金			

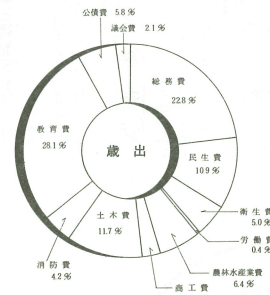
台所はこうに

昭和54年度歳入（一般会計）

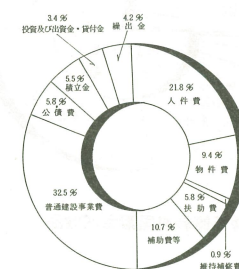
昭和54年度の決算報告



昭和54年度歳出（一般会計）



性質別支出状況（一般会計）



①

住民福祉のより一層の向上、「明るく、住みよい豊かな郷土の建設」をめざし、町の行政は進められています。また、行政を進めるためには、財政は不可欠のものです。そこで、町民のみなさんに町財政を知っていただいて、ご理解をいただくというのが、この公表の目的です。今回は、昭和54年度の決算状況についてお知らせします。

昭和54年度は、石油危機以来、内外ともに厳しい環境にあり、景気回復が緩やかながら着実に進みつつある状況のなかで、当町では、国庫補助金を積極的に確保し、また一般行政経費の節減、投資的経費の充実を図り、節度ある財政運営につとめました。

学校用地を取得

体育館など建設

昭和54年度の一般会計は、歳入総額40億3千4百80万9千円で決算しました。

これを前年度と比較すると歳入では0.8%の減、歳出においては3.6%の減でした。

グラフ①は、歳入の主な款について予算の占める割合を示したものです。このグラフから、地方交付税や国庫支出金などのいわゆる「依存財源」が総収入の53%を占め、町税などの「自主財源」が47%であることがわかります。

どのような事業にどのくらい使われているか。歳出はグラフ②のとおりです。教育費、総務費、土木費、民生費、農林水産業費の順になっています。

グラフ③は、性質別支出の状況を示したものです。全体の32.5%を占める建設事業費は、統合中学校建設事業や藤井小、羽生田小学校用地取得および屋内体育館の建設などによるものです。

次いで、人件費は、特別職や非常勤職員の報酬、一般職員の給与などです。

また、補助費は、各種団体への補助金为主なものです。物件費については、事務に関する消耗品や備品に使用する費用です。

町の

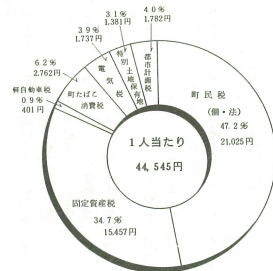
財政

一人当たり四九、五四五円

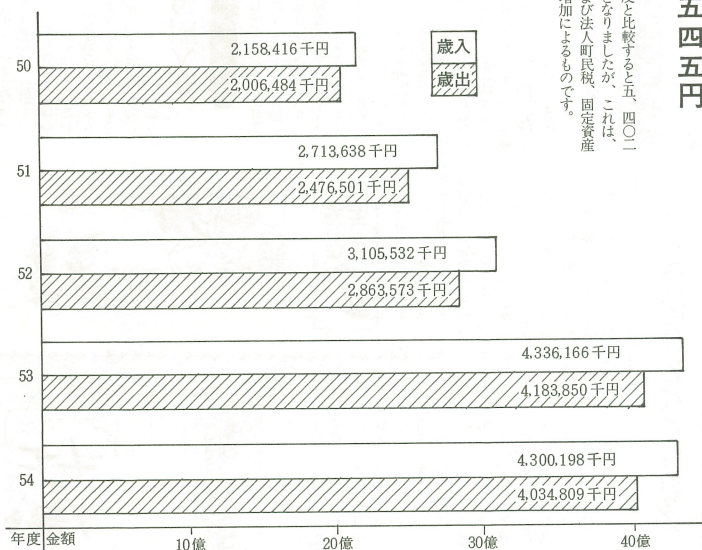
昭和54年度納めていただいた町税を人口で割ると一人当たり平均四九、五四五円となります。内訳は円グラフのとおりです。

前年度と比較すると五、四〇二円の増となりましたが、これは個人および法人町民税、固定資産税等の増加によるものです。

町民の税負担状況（一般会計）



一般会計決算額の推移



特色—

優秀賞 奨励賞に入選

下稲葉宮農集団



賞状を手に喜びの宮農集団の人たち

11月19日、県農協会館で行われた昭和55年度栃木県農協共助会下稲葉宮農集団(田辺正組合長)の表彰式で、優秀賞と奨励賞を受賞した。

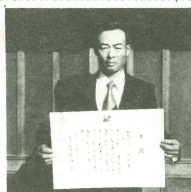
優秀賞は、麦の品質、収量、栽培面積をはじめ、技術、経営の特色など、多方面にわたる綿密な調査が行われ、その結果受賞したものである。

生改クラブ員が

大豆の共同栽培

壬生町生活改善クラブ協議会の単位クラブが、今年から大豆の共同栽培に取り組み、それぞれの集落の課題となり、クラブ員も一つの仕事を成し上げる責任感が芽はえ、仲間意識がより強まるなど、大きな成果がありました。

このクラブは、台坪若菜会、上坪生改、および斎藤若草会の三



金賞を受賞した篠崎さん

壬生町生活改善クラブ協議会の単位クラブが、今年から大豆の共同栽培に取り組み、それぞれの集落の課題となり、クラブ員も一つの仕事を成し上げる責任感が芽はえ、仲間意識がより強まるなど、大きな成果がありました。

天皇杯・皇后杯を展示



栃木の県民体で、総合優勝を飾ったのが栃木県が獲得した天皇杯、皇后杯および種目優勝の国民体育大会会長トロフィーなどが12月1日、中央公民館に展示された。大正の町民が喜んだ。

天皇杯は、高さ17.3cm、直径25.5cm、重さ2.5kg、皇后杯は高さ15.3cm、直径24.0cm、重さ20kgです。台座を除く規格で純銀製です。



壬生町保健委員会は、学校の環境美化に役立ってくださったと、小売業、サービス業50人、以下の企業で、法人企業で個人企業でも加入しています。

また、国民体育大会会長トロフィーは、昭和41年の第21回大会から各正式競技の男女総合成績第一位の都道府県に授与され、毎年持ち回りとなっております。若いスポーツマンを表彰したプロフェッショナルのものです。

現在に至っています。

あなたの企業にも退職金制度を 中小企業のみならず加入のお勧め

中小企業の経営にとって、これからは、その体質および基礎と地固めがますます必要とされる時期となってきました。

職場の従業員が安心して働くためには、退職金制度も、将来の支払いが安全で確実なものでなければなりません。中退金制度は、国の制度で中小企業に働く従業員に、確実な退職金が支給されるようにとの趣旨で作られているものです。自社制度をお持ちの場合は、本制度と併用することにより、さらに充実した制度とされることをおすすします。

①掛金は全額免税ですから、節税となります。

②退職金額に国庫補助金がつきまします。

③従業員のための福利厚生施設を設置する場合の費を低利で受けられます。

④利息

⑤月々わずかな掛金で、将来多額の退職金を用意できます。

⑥手続きは簡便で、国の制度ですから安全、確実です。

⑦転勤した場合、前企業の掛金納付月数を通算できます。

⑧加入できる企業—
常用従業員30人、卸売業100人

①掛金は、従業員一人に、二〇〇円、二二〇円、二四〇円の間の19種類で加入手續を—
所定の申込書と申込金を添えて、

①掛金は、従業員一人に、二〇〇円、二二〇円、二四〇円の間の19種類で加入手續を—
所定の申込書と申込金を添えて、

所定の申込書と申込金を添えて、

が、県農協共助会関係農協の部で奨励賞、また、県製粉会内麦粉策委員会関係農協の部で優秀賞に輝きました。審査は、麦の品質、収量、栽培面積をはじめ、技術、経営の特色など、多方面にわたる綿密な調査が行われ、その結果受賞したものである。



共同で収穫作業に取組む社員たち

新鮮で、しかも安い野菜を消費者に4HCと生活改善クラブの即売会



新鮮で、しかも安い野菜を消費者に4HCと生活改善クラブの即売会

新鮮で、しかも安い野菜を消費者に4HCと生活改善クラブの即売会

所定の申込書と申込金を添えて、

母親学級

とき 1月13日(午後1時30分)
ところ 壬生中央公民館
内容 町内居住の妊婦
第二課
①妊娠後の注意
②お産の経過
③妊娠産後体操
映画「安産教室」

三か月児検診

とき 1月14日(午後1時30分)
ところ 総合運動場管理棟
対象児 昭和55年9月11日～10月10日までの出生児

転入届などは

検査内容 斜頸、股関節脱臼検査
お早目に
年末年始の役場事務

12月28日から1月4日まで休みになりますので、転入届などは休みになる前に手続してください。
ただし、死亡・死産などの特別な届出および火葬場の予約受付については、休み期間中、役場本庁

1月の納税
町県民税
第4期分

お知らせコーナー

で受付けています。全部宮崎場は、友引の日と元旦、栃木斎場は友引の日、それぞれ休みになります。

スキー教室を開きます

壬生町体育協会スキー部では、初級・中級者向のスキー教室を開きます。先着順に定員になり次第締切ります。各コース共40名

とき 1月24日、25日(夜行日帰り)
会費 五、二〇〇円
とき 2月12日(15日(12日)夜7時出発)

会費 二六、〇〇〇円
とき 2月22日(日曜日)
会費 四、六〇〇円

申込は教育委員会内体育協スキー部事務局へどうぞ
(電話) 〇二二三4、内線26番

年末・年始の運転免許事務

栃木警察署の運転免許事務
年内は12月27日(日)午前中まで終了
来年は1月5日(月)から開始

・免許証の有効期限満了が12月28日から1月4日までの方は、1月5日が満了日となります。

・免許証の更新は、有効期限が満了する日の1か月前から申請できますので早目に更新してください。

(月曜と土曜は窓口が混雑します)

自動車運転免許試験場の試験

年内は12月26日(金)で終了
来年は1月6日(火)から開始

問合せ 栃木警察署
自動車運転免許試験場 (22)2245
0286(4)3000

運転免許更新新時講習
とき・ところ
1月16日 中公民館
1月29日 獨協医科大学

時間は、いずれも午前10時から始まりま。無料

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。

とき・ところ
1月14日(水) 1月28日(水)
役場本庁 午前9時30分まで
南大崎支所 午前9時40分まで
稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。なおおからの都合で帰られる方は、保健課および各支所へ連絡してください。



鳥居家中興譜について

その五十三
○主膳正忠定、後忠春と改めた「鵜助」は、まだ幼かったが將軍に呼び出され、鳥居の家は跡を絶やしてはならない。彦右衛門の書道を引わたるため名を相續として、家を立てる。家来たちは、若殿様をよく養育しなさいと言われて、新しく、信州高遠の城三石「百石を承された。(完)

〔おわり〕昭和51年6月号から四年半にわたって掲載した「鳥居家中興譜」の現代語訳は、今年号で終了しました。出来るだけ原文に忠実に努めました。何分文筆の才に恵まれぬため、お読みにくかった点も多くあつたと思います。この点深くお詫言いたしますと共に、ご愛読いただいた皆様様に深い感謝を捧げます。

原文は、旧主生鳥居藩の藩医であつた石崎家に伝わるもので、石崎家のご当主である・現獨協医科大学教授石崎達生先生のご厚意により発表させていただいた事を厚く感謝申し上げます。

鳥居家は、その後忠春公の子忠則公の代に家督の中に不心得者があつたため、その責を負わされて能登の国(石川県)下邑一万石に左遷されたが、その後忠則公の

子忠英公は極めて才幹に富み勝れた人物であつたため、幕府がこれを認め一万石加増の上、近江の国(滋賀県)水口城主に移封され、更に十年後、下野の国壬生城主に昇格され三万石を賜つた。時に、正徳二年(一七二二年)で、今から二三八年前のことである。

忠英公は、実に勝れたお方で、栃木県の名産である干瓢も、公のご功績の一つであり、壬生に藩学を興されたのも、その一つである。

忠英公から数えて七代一五七七年間、明治維新まで鳥居家は、壬生城主として栄えた。鳥居家の三祖先は元紀州(和歌山県)熊野三山の別当(宮司)の長を勤めた事もあり、新宮(熊野川河口)に大鳥居を建ててから鳥居氏を名乗り、鳥居忠忠の時、三河の国愛知県に移り、後徳川家に仕えたと言つ、「中興譜」には、鳥居忠吉公から忠春公までの事が記されているが、特に元忠公の事蹟が大きな部分を占めている。鳥居家にとって元忠公は、実に特筆すべき存在であり、精忠神社に神として祀られている。ここでも、それが判るのである。

明治になってから、鳥居家は、子爵に列せられたが、終戦後は爵位の制度がなく、横濱に住んで居られた。その当主だった忠博様も既にご他界され、今は金夫人が、高齡をもつて後を継いで居られる由である。今、壬生城址に立ち、精忠神社に参拝するにつけあれこれ思い、転々今昔の感に堪えないものがある。〔筆者 藍田〕